

豊かな体験活動推進事業

平成14年度予算額 (新規) 357,181千円

1 趣 旨

子どもたちが社会性や豊かな人間性を育むために、学校教育において、様々な体験活動を充実させることが重要である。

本年7月には、小・中・高等学校等において、社会奉仕体験活動等の体験活動を充実させることなどを内容とする学校教育法の一部改正が行われたところである。

これらを踏まえ、各都道府県に「体験活動推進地域」及び「推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組む。

さらに、「推進地域」及び「推進校」において得られる先駆的な取組を地域ブロックごとの協議会や事例集の作成を通じて広く全国すべての学校に普及させ、全小・中・高等学校等における豊かな体験活動の円滑な展開を推進する。

2 内 容

推進地域、推進校を指定し、他校のモデルとなる体験活動を実施。

- ・推進地域：100地域
- ・推進校：800校

各地域ブロックごとに、「推進地域」・「推進校」の体験活動の実践状況や成果に関する協議会を開催するとともに、「推進地域」・「推進校」の取組について事例集を作成・配布し、その成果を全国に普及。

豊かな体験活動の推進

全国すべての小・中・高等学校等で 豊かな体験活動の展開

国

全国体験活動ボランティア活動
推進協議会



全国体験活動ボランティア活動
総合推進センター



都道府県

地域教育力 体験活動推進協議会



都道府県体験活動ボランティア活動
支援センター



市町村

地域教育力 体験活動推進協議会



市町村体験活動ボランティア活動
支援センター



ブロック協議会の開催
推進地域 推進校の実践の発表、
情報交換



推進地域 推進校の
先駆的取組の普及

事例集の作成・配布



体験活動推進地域

発達段階に応じた他の学校のモデルとなる体験活動の実施

参加

助言

相談

コーディネート

情報提供



体験活動推進校
(小学校)



体験活動推進校
(中学校)



体験活動推進校
(高等学校)